

| | | | |
|--|--------------------------------|--------------------------------|---|
| | 日本共産党船橋議員団 | | 日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201> 市会議員 |
| | 岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 | 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950 | 中沢 学 ☎493-8140 松崎さち ☎090-6156-8592 渡辺ゆう子 ☎462-7273 |
| 金沢和子 ☎422-5278 坂井洋介 ☎404-2039 佐藤重雄 ☎432-9872 | | | |

船橋市議会

9月議会が始まりました

円)や、民泊サービスの実施に向けた条例改正など15議案が提案されています。

日本共産党は、国への意見書の提出を求める発議7案(2面に掲載)

を提案しました。

ぜひ傍聴におこしください。

8月25日から、第3回定例市議会(9月議会)が開会しました。昨年より、議会中に決算審査を組み入れたことにより、10月19日までの56日間という、最も長い会期の議会になりました。また、これまでの議会の後半に行われていた委員会の質疑が、議会の前半に行われるなどの変更があります。

市長の提案議案の中で、昨年の4月に施行された「地方教育行政法」に基づき、「新教育長」の任命について同意を求める議案が提案されま

2016年(平成28年) 第3回船橋市議会定例会の日程

| | | | |
|-----------|-------|-----------|--------------------|
| 8月25日(木) | 午前10時 | 本会議 | 開 会 |
| 9月 2日(金) | 午前10時 | 議案質疑 | 金沢和子 議員 |
| 5日(月) | 午前10時 | 発議案質疑 | 関根和子 議員 |
| 7日(水) | 未 定 | 総務委員会 | 岩井友子 議員 |
| 8日(木) | 未 定 | 健康福祉委員会 | 松崎さち 議員 佐藤重雄 議員 |
| 9日(金) | 未 定 | 市民環境経済委員会 | 関根 議員 渡辺ゆう子 議員 |
| 12日(月) | 未 定 | 建設委員会 | 中沢 学 議員 |
| 13日(火) | 未 定 | 文教委員会 | 坂井洋介 議員 金沢 議員 |
| 15日(木) | 未 定 | 予算特別委員会 | 関根 議員 金沢 議員 |
| 26日(月) | 午前10時 | 一般質問 | 岩井 議員⑥ |
| 27日(火) | 午前10時 | 一般質問 | 松崎 議員④ |
| 28日(水) | 午前10時 | 一般質問 | 渡辺 議員① 坂井 議員⑤ |
| 29日(木) | 午前10時 | 一般質問 | 中沢 議員① |
| 30日(金) | 午前10時 | 一般質問 | 佐藤 議員⑥ |
| 10月4日(火) | 午前10時 | 決算質疑 | 関根 議員 |
| 6日~12日(水) | 未 定 | 決算特別委員会 | 中沢 議員 金沢 議員 |
| 19日(水) | 午前10時 | 本会議 | 閉 会 |

- 丸付数字は、質問の順番です。
- 最終日は、市が出資などを行っている法人の経営状況報告や、市長・監査委員からの報告に対する質疑(関根議員が担当)も行われます。

日本共産党が 今議会に 提出した発議案

- 社会保障の大改悪中止を求める意見書
- 憲法改定の検討をやめるよう求める意見書
- 保育所待機児童の解消に向けた抜本的対策の実施を求める意見書
- 公的年金積立金の運用見直しを求める意見書
- 南スーダンに派遣している自衛隊は安保法による任務拡大ではなく撤退させることを求める意見書
- TPP協定承認案と関連法案の撤回を求める意見書
- 沖縄に対する自治権の侵害をやめ、基地強化の方針を撤回することを求める意見書

船橋市議超党派で

「LGBT」の勉強会

超党派の船橋市議会議員で、LGBTへの理解を深めようと勉強会が行なわれています。

LGBTとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害など）の代表的な性的少数者の頭文字をとって作られた言葉です。

男性は女性を、女性は男性を恋愛対象とする。長い間、この2つのパターンから外れる性のあり方は異常とみなされてきました。しかし、人間の性は2つのパターンだけでなく、とても多様です。

多様な性について理解するには「身体の性」「心の性」「恋愛

対象」の3つの組み合わせで考えます。レズビアンは「身体の性」「心の性」共に女性で、「恋愛対象」が女性。ゲイは「身体の性」「心の性」共に男性で、「恋愛対象」は男性。バイセクシュアルは「身体の性」「心の性」共に男性もしくは女性であり、「恋愛対象」が男性と女性両方。

トランスジェンダーは、「身体の性」と「心の性」に違和感があり、「恋愛対象」は多様です。また、これらの枠に当てはまらない人もいます。

今、LGBTなどの性的少数者への差別をなくすと共に理解を深めていこうと、渋谷区の同性パートナーシップ条例を皮切りに、地方自治体が対応を始め

ています。例えば、重篤な事故や病気で入院し、病院が「家族以外面会謝絶」の措置を取ることがありますが、同性のパートナーは家族と認められず面会できないということがあります。性的少数者のカップルが、異性間の婚姻関係と同等の実態があると自治体が証明することで、このような社会的な不利益を回避しようというものです。

この超党派の勉強会はLGBTの当事者を講師に招き、7月、8月で2回実施しました。今後も数回行なわれる予定です。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

9月14日(水)

10月13日(木)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030